

# 条例の一部改正等を可決しました

## 報告

○平成十九年度棚倉町繰越明許費繰越しの報告

繰越明許費として設定した近津小学校耐震補強改修事業費の、平成十九年度事業費を平成二十年度へ繰り越したことにより報告するもの。

○平成十九年度棚倉町上水道事業会計予算繰越しの報告

建設改良費繰越として設定した国道一一八号改築関連八槻地区配水管架設工事の、平成十九年度事業費を平成二十年度へ繰り越したことにより報告するもの。

## 議案

○棚倉町職員の自己啓発等休業に関する条例

地方公務員法の一部改正により、職員の自発的な大学等課程の履修又は、国際貢献活動を可能とするための休業制度を制定。

○棚倉町職員の育児休業等に関する条例の改正

地方公務員法の一部改正によ

り、小学校就学の始期に達するまで、短時間勤務を取得することができるとの制度を導入。

○棚倉町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

地方公務員法の一部改正により、育児短時間勤務制度を導入。

○職員の給与に関する条例の改正

地方公務員法の一部改正による適用条例の改正。

○棚倉町上水道職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正  
地方公務員法の一部改正による所要の改正。

○棚倉町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十條第一項の規定に基づく準則を定める条例  
工場立地法で規定する緑地率等を緩和するためのもの。

○棚倉町税特別措置条例の改正

課税免除期間の延長や課税免除の措置をし、より企業の進出

しやすい環境整備を図るための改正。

○棚倉町税条例の改正

地方税法の一部改正による所要の改正。

## 6月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	106万6千円増	48億8,306万6千円
国民健康保険特別会計	661万5千円増	15億1,450万5千円
老人保健特別会計	3,208万7千円増	1億6,643万3千円
介護保険特別会計	47万4千円減	7億1,442万3千円

## 経営状況報告

町が、出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、財団法人棚倉町活性化協会、白河地方土地開発公社から、平成19年度における経営状況が報告されました。

なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

### 株式会社ルネサンス棚倉 ～損益計算書・事業報告より～

#### 利用料総額

○宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額……………2億4,307万円

#### 町への納付金（売上金から）

○借金返済に充てるため……………3,000万円  
○レストラン・売店等賃借料……………1,157万円

#### 町内業者からの仕入れ状況

○食材の1,800万円をはじめ、燃料費などを購入……………1億4,000万円

#### 主な実績

( ) 内前年比

宿泊延べ人数	41,117人 (3,438人減)
売上高	4億9千5百万円 (2,900万円減)
当期黒字	302千円 (222千円減)
累積赤字	3億3千6百万円